

## 富里市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）変更理由書

## 1 富里市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）変更理由

本市は、昭和46年8月10日に農業振興地域の指定を受け、昭和48年11月12日に当初計画を策定し、その後、昭和61年9月30日に特別管理による全体見直しを行ってきた。前回の見直しから10年を経過し、平成8年2月14日に農業振興地域整備計画策定再編事業の指定を受け、平成10年6月10日に計画を策定したところである。

今回、農用地区域からの除外について、宅地開発等で都市化が進む社会情勢や経済状況の変動により、農用地区域ではあるがやむを得ないものと判断し、本整備計画を変更するものである。

## 2 農用地利用計画の変更

## (1) 農用地利用計画の変更内容

農用地区域からの除外（別紙記載）

## (2) 農用地区域の概要

(単位：ha, %)

総面積	農用地	農用地				計	混牧林地	農施設用地	山林・原野	その他				
		農用地			採草放牧地									
		田	畑	樹園地	小計									
農業振興地域A	4829	281	2382	0	2663	0	2663	0	14	842	1310			
変更前の農用地区域B	2065	228	1811	0	2039	0	2039	0	17	0	0			
用途区分別の内訳	2065				2039	0	2039	0	17					
変更後の農用地区域C	2057	228	1810	0	2038	0	2038	0	17					
用途区分別の内訳	2057				2038	0	2038	0	17					
比率	B/A	42.8	81.1	76.0	—	76.6	—	76.6	—	121.4	—			
	C/A	42.6	81.1	76.0	—	76.5	—	76.5	—	121.4	—			

## 3 農用地利用計画以外（マスタープラン部分）の変更

計画事項	現行計画の概要	主な変更内容

(注) 該当がある場合のみ記入すること。